

ベトナムにおけるガソリン車規制の動向について (ホーチミン日本商工会議所)

ベトナム政府は2025年7月12日に「首相指令20/CT-TTg」を発出し、ハノイ市人民委員会に対して2026年7月以降ガソリンバイク等の通行を段階的に制限するよう指示を行った。これにより、当地において深刻化する大気汚染への対策として、今後化石燃料を使用する二輪・四輪車に対する規制が強化される方向となった。

そこで本稿では、ベトナムの2大都市であるハノイ市とホーチミン市における、現時点で計画されている規制内容について紹介する。

1. ハノイ市における規制

「首相指令20/CT-TTg」では、2026年7月1日よりハノイ市環状1号線の内側を低排出ゾーン(LEZ: Low Emission Zone)に指定し、ガソリンバイクとスクーターの通行を全面禁止する内容が盛り込まれた。同指令の発出からわずか1年後に通行制限を開始する計画が示されたことにより、関連業界団体をはじめ市民からも強い懸念が示された。

その後、ハノイ市人民委員会は同市人民評議会(議会に相当)に「2024年首都法に基づく低排出地域に関する決議案」を提出し、11月26日に同案が承認された。12月5日時点で規制の同決議の詳細は公表されていないが、現地メディアから発表されている内容では、下表のとおり当初案から規制が緩和される形となった。

【表1：首相指令20号とハノイ市決議におけるガソリンバイクの規制内容】

適用時期	首相指令20号	2024年首都法に基づく低排出地域に関する決議
2026年 7月1日～	・ハノイ市の環状1号線の内側でガソリンバイクとスクーターの通行を <u>全面禁止</u>	・環状1号線内の9エリア（坊）をLEZに指定し、 <u>時間帯／区域に応じてガソリンバイクの通行を禁止</u> <対象エリア> Hai Bà Trưng, Cửa Nam, Hoàn Kiếm, Ô Chợ Dừa, Văn Miếu – Quốc Tử Giám, Ba Đình, Giảng Võ, Ngọc Hà, Tây Hồ
2028年 1月1日～	・規制区域を環状2号線まで拡大 ※自家用ガソリン車も規制対象に追加	・環状2号線内の14エリア（坊）をLEZに追加 <対象エリア> 上記9エリアに加えて、Láng, Đống Đa, Kim Liên, Bạch Mai, Vĩnh Tuy の5エリア
2030年 1月1日～	・規制区域を環状3号線まで拡大	・環状3号線内の36エリア（坊・社）をLEZに追加 <対象エリア> 上記14エリアに加えて、Phú Thượng, Xuân Đỉnh, Nghĩa Đô, Cầu Giấy, Yên Hòa, Thanh Xuân, Khương Đình, Định Công, Phương Liệt, Tương Mai, Hoàng Mai, Vĩnh Hưng, Long Biên, Phúc Lợi, Việt Hưng, Bồ Đề, Phù Đổng, Đông Anh, Thư Lâm, Phúc Thịnh, Vĩnh Thanh, Nội Bài の22エリア
2035年 1月1日～	—	上記に限らずハノイ市全域において、同市人民委員会が実情に応じて、道路・区間・車線・方向・時間帯に基づく交通手段の制限を決定

また、同決議によると、LEZ内では以下の規制も規定されているとされる。

- ガソリン二輪車によるアプリ型輸送サービスの禁止
- 排ガス基準（EURO4）未満の自動車に対する時間帯・区域別の通行規制
- 運輸業におけるクリーンエネルギー車への移行
 - <バイク>2030年までに移行
 - <タクシー>2026年7月1日以降に新規導入する車両に適用
- 3.5トン超の化石燃料使用トラックの通行禁止

2. ホーチミン市における規制

ハノイ市と比較し、ホーチミン市では異なる規制が検討されている。ホーチミン日本商工会議所 (JCCH) が11月20日時点で同市人民委員会から得た情報によると、「第98/2023/QH15号（ホーチミン市都市開発に向けた特殊制度並びに特別政策の試験的適用）」に関する国会決議に基づき、まずは以下の2段階方式により公共交通機関における排出ガス削減が計画されている。

＜第1段階：路線バスの電動化・エコ化＞

- 2025年より路線バスの電動化及びエコ化を進め、2030年までに全路線での導入を目指す。
- そのためのロードマップ及び支援政策案を策定し、人民委員会へ提案の上、人民評議会で討論・承認を行う。

＜第2段階：その他都市交通手段の排気削減計画＞

- その他の都市交通手段における排気ガス排出量削減計画を人民委員会に提案し、市議会での討論・承認を得るよう取り組む。

また、ガソリンバイクおよび自動車への規制については、2026年から同市のコンダオ島とカンゾー地域で低排出車導入の試験実施が予定されているものの、現時点で同市全体への適用は具体的に検討されていない。

しかしながら、ハノイ市の政策をモデルとし、今後ホーチミン市をはじめ国内各地でガソリン車規制が拡大していくことが予想される。この点において、本会議所の会員企業からは、従業員の代替通勤手段確保への不安や、輸送トラックへの規制に伴う物流効率の低下・コストアップを懸念する声などが挙がっている。また、電気自動車の充電インフラやバッテリーの安全基準の整備が不十分な現状において、電気自動車やハイブリッド車等を含め、特定の技術や方式にとらわれない環境負荷レベルを基準とした対策を講じていく必要性も指摘されている。

本会議所としても、ベトナム政府が推進する環境対応の重要性に賛同しつつ、企業や市民生活への影響を考慮し、持続可能かつ実効性がある形で対策が進むよう提言を行っていきたい。

以上

ホーチミン日本商工会議所

<https://jcchvn.org/>

(ホーチミン日本商工会議所 事務局長 上田 真也)